

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年7月16日
【会社名】	株式会社大光
【英訳名】	O O M I T S U C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金森 武
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	(0 5 8 4) 8 9 - 7 7 7 7 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長 秋山 大介
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	(0 5 8 4) 8 9 - 7 7 7 7 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長 秋山 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

平成27年7月14日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

当社は、現在の事業環境を踏まえ個別にその投資額の回収可能性を判断した結果、アミカ竹ノ塚店（東京都足立区）と大阪営業所（大阪府茨木市）において固定資産の減損損失を特別損失に計上いたしました。また、決算訂正に係る費用につきまして、金額が確定しましたので、決算訂正関連費用として特別損失に計上いたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成27年5月期の連結決算及び個別決算において、アミカ竹ノ塚店（東京都足立区）の固定資産の減損損失79,905千円、大阪営業所（大阪府茨木市）の固定資産の減損損失1,541千円、決算訂正関連費用52,071千円を特別損失に計上いたしました。

以 上